

ごみ処理施設整備・運営事業建設工事請負契約の変更について

西知多医療厚生組合は、令和2年(2020年)9月14日に契約を締結いたしましたごみ処理施設整備・運営事業建設工事請負契約につきまして、西知多医療厚生組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和48年西知多厚生組合条例第1号)第2条の規定により、西知多医療厚生組合議会の議決(令和5年(2023年)7月3日)を経て、契約を変更しましたので、公表します。

建設工事請負契約の変更内容は、次のとおりです。

1 建設工事請負契約の変更内容

(1) 契約金額

変更前	16,758,500,000円
変更後	17,684,200,000円